

# 平成26年度市町村課重点施策概要

～市町村との協働・共創による魅力ある地域の創造～

## 【基本姿勢】

地方自治を取り巻く情勢は、近年大きく変化しており、最近では、いわゆる第1次～第3次一括法が施行され、義務付け・枠付けの見直しや都道府県から基礎自治体への権限移譲が図られるとともに、第4次一括法案が今国会に提案されるなど、地方分権改革が一層前進する状況にあります。また、第30次地方制度調査会答申において、人口減少時代における地方自治体間の柔軟な連携についての考え方方が示され、これを制度化するための地方自治法改正案も現在国会で審議されています。

一方で、国民的な幅広い議論が行われないまま、「道州制推進基本法案」の国会提出が想定されるなど、国主導による地方分権の取組が懸念されるところです。

このような状況の中、住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、地方行政の中心的な役割を担い、自己決定・自己責任の考え方を基本として、地域の価値や魅力を高めていくことが一層求められています。

また、県では、平成25年度に策定した長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」を推進中であり、計画に基づく県の施策を効果的かつ効率的に推進していくため、市町村との協働を一層強化していくこととしています。

このため、市町村課では、県と市町村が意識を共有し相互に連携・協力するなど、協働の取組を一層推進するとともに、地域を支える市町村や住民などが協働して取り組む自主的・主体的な地域づくりなどの意欲ある取組を支援するため、関係部局・機関と連携を図りながら、次の4施策を重点的に推進します。

- ① 適正な行政運営の推進
- ② 健全な市町村財政運営の推進
- ③ 市町村における税財源の充実確保
- ④ 明るい選挙の推進

## 【重 点 施 策】

### 第1 適正な行政運営の推進

地方分権の進展や少子高齢化が進む中、住民福祉のより一層の向上を図るためにには、地域の様々な力を結集し、行政が担う役割を重点化するとともに、積極的行政改革に取り組み、適正な行政運営を図ることが必要です。

このため、県と市町村が相互に連携・協力するなど、協働の取組を一層推進するとともに、人材育成の支援、行政運営の改善・透明化のために必要な助言に加え、フォローアップを実施するなど、引き続き市町村に寄り添った支援を行います。

#### 1 県と市町村と共通する課題の解決に向けた取組

市町村に影響を及ぼす県の施策の企画・立案及び実施等について、知事と市長会及び町村会の代表者が協議を行う「県と市町村との協議の場」や、地域の重点課題などについて意見交換を行う「知事と市町村長との意見交換会」を引き続き開催し、お互いの課題を共有するとともに、市町村と共通する課題に対しては、必要に応じて、県・市長会・町村会の3者による国への要請活動を行うなど、県と市町村による協働・共創により、地域の課題解決に向けて取り組みます。

#### 2 自主的・主体的な行政運営への支援

地方分権改革、公務員制度改革、住民基本台帳制度、社会保障・税番号制度などの地方行政に関する国の動向等について適宜情報提供するなど、市町村の自主的・主体的な行政運営への取組に対し、引き続き、市町村に寄り添った支援を行います。

給与や勤務条件の適正化を図るため、国及び他の自治体の取扱いや地域の実情等を踏まえ、情報提供や様々な助言を行うほか、必要なフォローアップを実施します。

一括法により、地域の自主性及び自立性を高めるための条例制定等が必要な市町村に対しては、引き続き必要な助言や情報提供を行います。

また、市町村における専門的知識や技術の蓄積を図るための人的支援を行う自治法派遣と、県・市町村職員の資質向上を図るため、相互交流による研修派遣を充実して実施します。

既に合併した市町村に対しては、市町村合併特例交付金の交付等を通じて、地域の一体性の向上と円滑な行政運営の確保に向けた取組を引き続き支援します。

広域連合や一部事務組合による事務の共同処理等、市町村が自主的に取り組む広域的な連携を支援するとともに、「連携協約」等、新たな広域連携制度の創設に関する情報提供等を積極的に行います。